

理 事 長	委 員	係

農地転用等の通知及び意見書の交付願

このたび下記の土地について、農地法第 条の規定による許可を申請したいので通知します。転用にあたっては農業用排水施設へ排出される汚水进行处理するための施設を講じ、その管理につとめるとともに別記申し入れ事項についてこれを遵守しますので、当該申請書に添付する意見書を交付してください。

なお決済金については平成 年 月 日までに所定の方法でこれを納入します。
平成 年 月 日

転用組合員 住所

氏名 (印)

転用関係者 住所

氏名 (印)

大町市土地改良区理事長 様

記

土 地

地 区	地 番	地 目	面 積 (㎡)	用 途	転用予定日	備考

上記確認済 地区担当総代 (印)

別 記

- 1.土地改良施設の利用を害さないための工事を施工すること。
- 2.転用組合員又は、転用関係者の責に帰すべき土地改良施設のき損の復旧を行うこと。
- 3.その他土地改良区の事業に支障を生ずる事項について、必要な措置をとること。

—協議決定事項—

決済金.....円
手数料.....300円

領収印

農地転用等の通知及び意見書の交付願提出の際の注意事項

1. 転用したい土地について、予め大町市土地改良区の地区担当総代に確認を得たうえ、署名押印されたものでなければ受付できません。
2. 交付願を提出する際、土地改良区地区除外決済金として下記の金額を納入してください。

決済金	田	面積 (㎡) × 30 円
	畑	面積 (㎡) × 10 円
意見書交付手数料		1 件 300 円

3. 添付書類

- ・ 位置図 1 部
- ・ 公図 (写) 1 部
- ・ 分筆図 1 部 (分筆した場合)